

令和3年度自衛隊艦艇等を活用した災害医療活動訓練について

令和4年3月
内閣府（防災担当）

「災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備に推進に関する法律」（令和3年6月18日法律第79号）の施行（公布から3年以内）に向け、船舶を活用した災害医療活動の有用性等を検討するため、自衛隊艦艇等を活用した訓練を企画し、検証すべき課題の整理を行った。（コロナ禍により実動訓練は中止）

令和3年度の取り組み

関係府省や医療関係団体等による企画委員会において、訓練実施計画や実動時の課題を検討

【企画委員会参加機関】

内閣府、厚生労働省、防衛省、警察庁、消防庁、海上保安庁

DMA T事務局、日本医師会、四病院団体協議会、日本看護協会、高知県

※四病院団体協議会：日本医療法人協会、日本精神科病院協会、日本病院会、全日本病院協会で構成

○図上訓練（討議方式）

（1）日時・場所

令和3年11月26日（金）・有明の丘基幹的広域防災拠点施設

（2）主要討議項目

①派遣の検討・準備、②艦艇内医療施設での医療活動

○実動訓練【中止】

（1）日時・場所

令和4年2月12日（土）～14日（月）

土佐湾沖（ヘリコプター搭載護衛艦（DDH）「かが」※）、高知県庁、高知駐屯地 等

※基準排水量19,950 t、長さ248m、幅38m、喫水7.1m、速力30kt、患者用寝台34床

（2）主要訓練（検証）項目

①資器材の準備と艦への搭載、②医療従事者の参集及びヘリによる輸送、③艦艇内医療施設の運営、④患者搬送・継続治療・搬出等、⑤終了時の撤収・卸下

令和3年度の主な取組と今後検証すべき課題

1. 医療従事者の確保・参集

令和3年度の取組

- ・医療関係団体等の協力を得て、訓練に参加する医療従事者計149名を確保
(DMAT 19チーム (76名)、JMAT 7チーム (32名)、AMAT 5チーム (20名)、DPAT 2チーム (9名)、日本看護協会災害支援ナース (12名))
- ・医療従事者149名・患者50名のヘリ輸送計画を立案
(自衛隊4機、海上保安庁1機により、計43回の輸送)

今後検証すべき課題

- ・実災害時には陸上医療機関でも人員が不足することを踏まえた医療従事者の確保・参集方法
- ・ヘリ輸送の実行性

2. 艦艇内医療施設の開設・運営

令和3年度の取組

- ・防衛省から提供された艦艇内の設備に関する情報を基に、医務区画(手術室、病床等)、格納庫を活用した医療活動計画を立案

今後検証すべき課題

- ・艦艇出動の要件・要請手順の整理
- ・艦艇内外の医療活動に係る指揮及び連絡・調整系統
- ・様々なチームが混在して派遣される場合の班体制や運営方法
- ・艦艇における通信手段(衛星電話等)の確保
- ・洋上での艦の動揺による医療活動への影響
- ・患者や医療従事者の居住性
(格納庫内の気温上昇・低下、患者食を含む食事、廃棄物処理等)

3. 資器材の準備と艦艇への搭載

令和3年度の取組

- ・中等症患者を想定した資器材(医薬品を含む)を選定した上、効率的な搭載方法(モジュール化、母港での搭載品と医療従事者による携行品の区分)を立案

今後検証すべき課題

- ・具体的な医療活動に応じた資器材の妥当性
- ・艦艇への資器材搭載及び艦艇内医療施設の展開方法
- ・活動が長期化した際の補充輸送手段

令和4年度の取り組みの方向性

- ・令和3年度の成果を踏まえ、令和4年度も、自衛隊艦艇等を活用した実動訓練を実施し、課題を検証する。